

通告2番目、10番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

玉田隆紀議員。

- 玉田議員 10番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は、1番目に、国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証について、2番目に、小中学校体育館及び岩出市立体育館設備について質問をしたいと思います。

初めに、1番目の質問ですが、国民健康保険の被保険者のうち70歳以上75歳未満の者は、医療機関で診察を受ける際に、市町村から交付される国民健康保険被保険者証に加え、高齢受給者証を提示しなければなりません。しかし、市町村によっては、カードサイズの被保険者証と別に、はがきサイズの高齢受給者証を交付している現状がございますが、岩出市でも現在は、はがきサイズの高齢受給者証を交付されています。

利用者からは携帯に不便で、カードサイズの被保険者証と同じサイズにしてほしいとの声を聞きますが、1点目、高齢受給者証のカード化の考えについてお聞きいたします。また、医療機関で診察を受ける場合、被保険者証と高齢受給者証の2枚を提示しなければなりません。

利用者の利便性を考え、2点目の国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の一体化の考えについてお聞きしたいと思います。

- 福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

- 松尾生活福祉部長 玉田議員ご質問の1番目、国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証についての1点目、高齢受給者証のカード化の考えはについてであります。現在、国民健康保険法施行規則様式第1号の4で規定された縦128ミリメートル、横91ミリメートルのサイズの紙カードとして発行しております。様式変更にかかるコスト面や紀の川市との国保事務の共同を図るクラウド化に関する協議から、国民健康保険被保険者証と同サイズでの発行を想定した国民健康保険法施行規則様式第1号の5で規定された縦54ミリメートル、横86ミリメートルのサイズとして発行することは現在のところ考えておりません。

2点目、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の一体化の考えはについてであります。国民健康保険被保険者証の有効期限を4月1日から翌年の3月31日まで、高齢受給者証の有効期限を8月1日から翌年の7月31日までと、更新時期が異なることから別々に発行しておりますが、厚生労働省から都道府県宛ての通知文書「国

民健康保険における被保険者証と高齢受給者証の一体化の推進について」の中で、都道府県の主導の下、市町村の一体化の実施時期を合わせて行う場合、医療機関等の関係機関への説明や被保険者への広報を市町村が個々に実施する場合よりも効率的に行うことができる。また、都道府県内の事務の標準化、効率化、均一化にもつながるとあります。この通知内容を受けて、現在、被保険者証と高齢受給者証の一体化について、共同保険者である和歌山県による事務の標準化、共同化の項目に上がっておりますので、和歌山県と県内市町村が出席して、事務の標準化、共同化等について話し合う国民健康保険運営方針連携会議の動向を注視しながら、今後も和歌山県と連携して取り組んでまいります。

○福山議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 今ご答弁いただきました。まず、1点目なんですが、高齢受給者証について、カード化ではなく、はがきサイズのサイズで発行すると。これは紀の川市との協議の上、両市とも合わせようということで協議されたということでありました。この協議会について、一体いつ何回ぐらい開催されたのか、1点お聞きしたいと思います。そして、またその中で、はがきサイズにすべきではないかと、こういった意見がなかったのか、あったのか、お伺いしたいと思います。

2点目なんですが、厚労省から都道府県宛てに通知文書が発送されまして、都道府県内の事務の標準化、効率化、均一化につながるということで、こういった内容の通知内容が出されておりました。これを受けて、和歌山県においても様々な協議がなされたと思うんですが、厚労省が言っているのは、そもそもマイナンバーカードが、今、被保険者証と統合されてきましたので、マイナンバーカードについて、被保険者証、そして高齢受給者証と1つにするという考え方でいいのかどうかという1点をお聞かせください。

以上です。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 玉田議員再質問の1点目、高齢受給者証をはがきサイズとすることについて、紀の川市との協議はいつ何回行われたのか、そういうカード化の意見はなかったのかについてでございますけれども、ちょっと具体的にいつ何回行われたかというのは把握できておりません。ただし、そういう意見はなかったのかというのは、意見、当然、住民さんの声としてはございましたけれども、最終的には

がきサイズで落ち着いたということは聞いております。

2点目のマイナンバーカード導入の折には、被保険者証と高齢受給者証と一体化された形と解釈してよいかという点でございますけれども、お見込みのとおり、マイナンバーカードを導入されることになりましたら、国保のいうところの被保険者証、また高齢受給者証の機能が一体となる形となっております。

以上です。

○福山議長 再々質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 ご答弁いただきました。協議会の開催時期については、ちょっと今のところ分からないということなのですが、これについて、国民健康被保険者証についても、以前、私、はがきサイズであったと思うんです。ところが、またカードサイズに変更された。強い市民の要望があったとは思いますが、そのときに併せて協議会をしたのか、それとは別で協議会を設置したのか、その点教えていただきたいのと、当然、これマイナンバーカードの促進で、今、被保険者証と統一化ということで、今、国が動いているんですが、当然、これマイナンバーカードの普及も目指しての取組だと思っております。

じゃあ、一体、マイナンバーカードがどれだけ普及するのかというところに、これから課題があるのかなという気がするんですが、これ、なかなか非常にお答えしにくいところとは思いますが、マイナンバーカードがどれぐらいの一定の広まりがあれば、被保険者証、そしてまた高齢受給者証の一体化に一步前進するであろうという予測というんですか、そういった見解をお聞かせください。ちょっと難しいですかね。

以上です。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 玉田議員の再々質問にお答えいたします。

国保の保険証がはがき型からカード型になったときの話合いというのは、どうであったかということでもありますけれども、現在、先ほど答弁にもございましたけれども、国保事務のクラウド化ということで、国保の事務を共同化していく作業を紀の川市と検討を重ねております。

その検討において、そういう議論が出てきたうちの1つでありまして、国保のはがき型をカード型に変えるのに、そのことだけに集まって議論したということでは

なくて、国保全体の事務について紀の川市と共通化できるところは進めていきましよう、という議論の中で、保険証であり、高齢受給者者証のサイズの問題が出てきたということでございます。

2点目のマイナンバーカードの普及において、どれだけ普及すれば一体化につながっていくのかということでもありますけれども、市として、具体的にマイナンバーカードの普及が何%になれば一体化という具体的な目標を持ち合わせているものではございません。ただ、令和3年10月からマイナンバーカードを保険証として進めていくという取組が本格的に始まります。国が推進しているものではございますけれども、それと同時に、各医療機関様がマイナンバーカードを読み取るカードリーダーの整備を進めていただくということも普及に大きな鍵を握ってございますので、その状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

○福山議長 これ、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 2番目の小学校体育館及び岩出市立体育館設備についてであります、令和元年に岩出市内小中学校の全ての普通教室に空調設備が設置が完了され、児童生徒や保護者から喜びの声が寄せられております。全国でも小中学校の空調設備設置が進められる中、多くの自治体で新たな課題が浮き彫りになりました。大規模災害発生時に、最大の避難所となる体育館には空調設備がなく、設置費用も高額になることから、各自治体で苦慮されております。避難所は市民を守る大切な場所であり、熱中症等などの二次被害から避難者を守るためにも、小中学校体育館及び岩出市立体育館に空調設備の設置の考えについてお聞かせ願います。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 玉田議員の小中学校及び市立体育館に空調設備についてのご質問にお答えいたします。

体育館は屋内運動場と言われておりますように、本来、屋内において運動ができるように建築したものであり、もともと空調設備を設置することを想定したのではなく、断熱効果のあるつくりになっていない建物が多く、岩出市立小中学校及び市立体育館も空調設備の設置を前提とした建物とはなっておりません。スポットクーラーなどで代用している自治体もございますが、空調効果は得られないと聞いており、空調の効果を得るためには、断熱効果を確保するための大規模な改修が必要

となります。

また一方では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染防止対策として、換気対策も不可欠となってまいります。改修を含めた整備費用やランニングコストの算定、補助制度の活用など、慎重な検討が必要となると考えておりますので、今後、大規模改修や老朽化による建て替えが必要となった場合、検討してまいります。

なお、いつ発生するか想定できない災害時の対応につきましては、その季節や環境において、可能な最良の手段をもって対応していくことになると考えてございます。

○福山議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 空調効果を出すためには断熱効果を上げたり、構造そのものを変えないといけないという答弁であります。また、国の補助制度においてもスポットクーラーでは、幅広い体育館では効果が得れないことは理解をできると思います。また、購入しても、非常にやはり費用が無駄になる可能性もあるので、考えなければならぬ点であったとは理解をされます。

様々な課題があり、慎重に検討していく必要があるということですが、他の自治体の小学校の体育館における設置の現状、状況についてどうなっておるのか、資料があればお聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 玉田議員の再質問にお答えいたします。

全国の自治体の体育館の空調設備の設置状況ですが、昨年の10月、日本教育新聞社が実施しました「学校施設・設備整備の課題に関する調査結果」によりますと、全ての学校に設置しているのが3.9%、一部の学校に設置しているのが6.7%で、他の自治体でも体育館への空調設備設置はなかなか進んでいないというのが現状でございます。

その理由として上げられておりますのが、予算の確保が難しいと答えたところが76.4%、そのほかには大型扇風機、またはスポットクーラーで代用しているところ、換気を十分することができ館内の温度上昇を抑えることができると回答されておまして、空調設備設置費用だけではなく、断熱効果を上げるための体育館の改修に係る費用に苦慮しているということが答えられております。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。